令和6年10月18日 課 名 土木建築局港湾漁港整備課 担当者 課長 前原 内 線 4002

#### 広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会の開催結果について

#### 1 要旨・目的

広島港五日市地区の緑地予定地において、多くの人がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い触れ合える賑わいのある空間とするため、有識者や関係団体等から構成する広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会(以下、「検討会」という。)を設置し、昨年から計4回の検討会を開催しており、緑地の整備利用計画をとりまとめたので報告する。

#### 2 現状・背景

当該用地は、港湾計画で緑地として計画しており、広島港長期構想において、住民や港湾利用者がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い触れ合うことを目的とした賑わい空間などを整備することとしている。

賑わいのある緑地を目指すため、有識者や関係団体等から構成する検討会を設置し、様々な要望や地元意見などを踏まえて、土地利用に関する基本方針をとりまとめるとともに、将来イメージや、沈下収束までの暫定利用などについて検討を行った。

検討会(開催時期)	議題
第1回検討会 (R5.10.5)	検討会の趣旨、対象地や周辺の状況、市場調査の結果
第2回検討会 (R5.11.29)	将来の利活用の方向性の検討
第3回検討会(R6.2.1)	将来活用イメージの作成、整備スケジュール、管理スキーム
第 4 回検討会(R6. 8. 7)	検討会とりまとめ案の作成

#### 3 概要

#### (1) 対象者

県民など

#### (2)緑地の整備利用計画について

緑地の基本方針や導入施設をとりまとめた「将来イメージ案」の作成とともに、沈下収束 (5~10年後と推定)まで時間を要するため、「暫定施設整備案」による段階的な整備で利活 用の拡大に取り組むこととし、別紙のとおり、とりまとめた。

#### (3) スケジュール

令和6年度 暫定施設の設計・工事着手予定 令和7年度以降 暫定施設の利用開始

#### 4 港湾計画図



約3ha

1面

2面

1面

#### 広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画

#### ●緑地の基本方針

#### 緑地の対象範囲

広島港五日市地区

面 積 :約 33.3ha(緑地部分)

所有者 : 広島県 臨港地区:修景厚生港区





#### 緑地のコンセプト

当該緑地は、臨海部の 33ha という貴重かつ県内最大の港湾緑地であるとともに、産業廃棄物最終処分場跡 地としての活用やミチゲーションによる全国有数の人工干潟の造成等、環境や生態系の保全に配慮し創出する など、様々な要請に対応し造成した緑地である。

また緑地の利用については、広く多くの人がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い触れ合える賑わいの ある空間となるとともに、災害時には復旧・復興の支援拠点としての役割を担う必要がある。

これらを踏まえ、様々なニーズに対応できる進化する港の緑地空間を計画する。

「地域とともに成長し、地域を見守る海辺の賑わいパーク」

#### 緑地の基本方針と導入施設

緑地の位置付けや利用者のニーズ、検討会においては 周辺の公園に不足している機能や将来不足する恐れがある機能、 生物多様性の場、子供・高齢者が増えているという機会などの 現状を踏まえ、

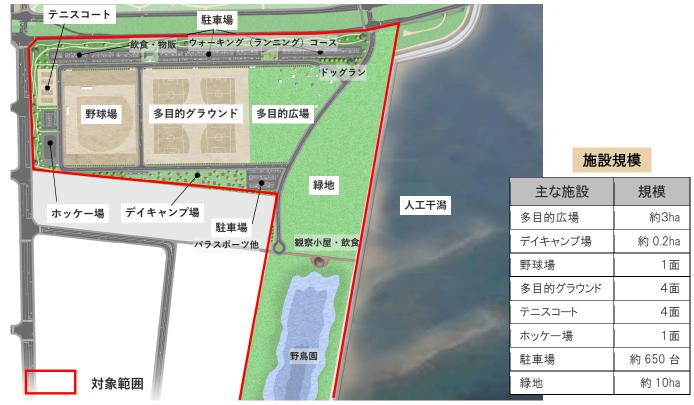
「賑わい・交流」「憩い」「スポーツ」「環境保護活用」「防災」 の5つの機能と、それぞれの機能に対する基本方針 および導入施設を整理した。



機能	基本方針	導入施設	主なターゲット
賑わい・交流	<b>コミュニティ×フェスティバル パーク</b> レクリエーションやイベント等を楽しむ空間	ኤ.トックフン. 駐里場 (駐	地域住民・企業 観光客
憩い	<b>リラックス パーク</b> 自然を感じながら、ゆっくり過ごすことが出来る空間	多目的広場、ウォーキング (ランニング)コース、飲 食・物販等	地域住民・企業
スホーツ	<b>アクティブ×レクリエーション パーク</b> 大会から日常的な利用までスポーツを楽しめる空間	野球場、多目的グラウンド (ソフトボール場・サッカー場)、ホッケー場、テニス コート、パラスポーツ他	スポーツ参加者
環境保護活用	エコ×サスティナブル パーク 環境・生物多様性に関する意識を醸成する空間	野色园 积多小屋。附官	環境・生物学習参加者 地域住民
(方)	<b>ボウサイ パーク</b> 災害発生時には救護活動などの拠点	大規模オープンスペース (多目的広場、多目的グラ ウンド)	_

#### ●将来イメージ案【本格利用時】(沈下収束後: 概ね 10 年を想定)

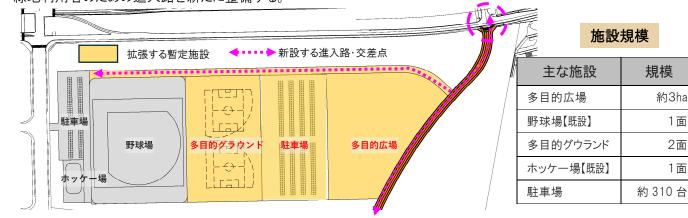
・人工干潟に面するエリアに野鳥園と一体となった緑地を配置すると共に、オープンスペース(野球場・グラウンド・広場等)を 配置し、災害時に防災拠点として活用する。



※ただし導入施設は(沈下収束まで時間を要するため)本格的な整備段階でニーズ等を再度把握し適宜見直しを行う。

#### ●暫定施設整備案【暫定利用時】(沈下収束まで)

- ・沈下状況等を踏まえ、暫定施設を計画する。(沈下の影響が小さい施設から整備)
- ・緑地利用者のための進入路を新たに整備する。



#### ●管理運営手法

#### 【本格利用時】

港湾管理者による指定管理者制度やみなと緑地 PPP を含む管理運営など、様々な手法を比較しながら、最も適した運 営方法となるように今後も引き続き検討を進める。

#### 【暫定利用時】

管理運営を行うに当たり、利用団体との間で日常的な維持管理に関するルールを作成する。

## 【参考資料】第4回広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会 主な意見

分野	主な意見		
とりまとめ案につい て	1か所に多様なスポーツ施設が集約している場所は、広島市の中にもあまりない。 多目的グラウンドに野球などへも使えるスペースが4面あるので、利用機会が広がる。		
	パラスポーツの車いすソフトでは、既存の施設の中から競技ができる場所を探して いるのが現状であり期待している。		
今後の施設整備について	多目的広場やデイキャンプ場等において、全体的に日陰が少ないと思われる。植栽 や人工的な屋根がもっとあれば良い。		
	ウォーキングコースに東屋を設置すると、子育て世代の来訪者が集まるようなる。 人が集まる場所には、屋根や水場、噴水等の涼しくなるものが必要。		
	具体的な整備を行う際には、利用団体から、アクセスやトイレ、フェンスの設置等 について意見を聞いて欲しい。		
対象地へのアクセスについて、基本的には車での往来が大部分を占めると 今後の取組について るが、最寄り駅からのアクセスなど、他のアクセスについても今後、考慮 必要がある。			

# 広島港五日市地区 港湾緑地整備利用計画について

第4回広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会

# 目次

1.検討会のスケジュール	2
2. これまでの振り返り	4
3.検討会とりまとめ案	17
整備の基本方針	
将来イメージ案【本格利用時】	
利用イメージ案	
暫定施設整備案【暫定利用時】	
管理運営手法	

1. 検討会のスケジュール

# 1. 検討会のスケジュール

#### 令和5年度

令和6年度

10/5(木)

#### 第1回検討会

#### 議題

- ・検討会の趣旨
- ·対象地と周辺の 状況
- ・市場調査の結果

11/29(水)

#### 第2回検討会

#### 議題

・将来の利活用の 方向性の検討 2/1(木)

#### 第3回検討会

#### 議題

- ・将来活用イメージ の作成
- ・整備スケジュール
- ・管理スキーム

暫定利用に向けた整備

8/7(水)【今回】

#### 第4回検討会

#### 議題

・これまで検討のとり まとめ



■第Ⅰ回検討会の開催概要

日時:令和5年10月5日(木)14:00~

議事:広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画について

- ・検討会の趣旨
- ・対象地や周辺の状況
- ・市場調査の結果概要

広島港五日市地区現地視察





■第Ⅰ回検討会での主なご意見と対応

## 自然環境

- ・野鳥園は県内ではここにしかないくらい、貴重な場所である。
- ・野鳥保護とあわせて、それを観察できる場所や散策路など、 賑わい空間と野鳥保護エリアが共存できるような検討が必要。

#### 今後の対応方針

● 将来の活用として野 鳥園の保護と活用を 図ります。

#### レクリエーション

- ・予約を取らなくても、子供たちが気軽に安全に遊べる広場がよい。
- ・多目的に利用できる舗装されていない広場にニーズがある。
- ・障がいのある方も身近でスポーツを楽しめる環境づくりが必要。
- ・遊歩道や犬の散歩、ドッグランができるような場所があればよい。
- ・近隣にBBQができる場所が少ない。

## 施設·管理

- ・民間の活力を利用した、施設管理等を進めてはどうか。
- ・緑地の魅力向上や価値をあげる仕組みが必要。
- ・運搬業者の車との動線の分離も検討が必要。

- 多目的に利用できる 広場を配置します。
- ▶車椅子スポーツ等が 出来る広場を配置し ます。
- 遊歩道・ドッグランな ど、多様なニーズに対 応できる緑地とします。
- 新たな民間活用制度を 活用した施設管理を検 討します。
- 運搬業者との導線分離 に向けて、出入口の分 離設置を検討します。

■第2回検討会の開催概要

日時:令和5年11月29日(水)14:00~

議事:広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画について

- ・検討会の趣旨
- ・将来の利活用の方向性
- ・施設の管理運営



# ■第2回検討会での主なご意見と対応 【地域ブランディング】

- この公園のターゲットを明確にした上で、検討することが重要である。例えば、特に子供が増えている地域の状況を活かしつつ、生物多様性の学習の場という強みを生かせれば周辺の住民だけでなく、広島市全域からも利用されるなど。
- 近隣に広島ゆかりの企業もあるため、民間の力を 活用することで、地域から愛されて使ってもらえる 公園になると考える。

#### 今後の対応方針

- ●五日市地区の特徴を 踏まえたターゲットを 設定します。
- ●本格利用に向け、新 たな民間活力制度を 活用した管理・運営を 検討します。

#### 【地域観光】

- 観光で人が来れば良いというものではなく、オーバーツーリズムの問題もあるので、**適切な受け入れ 環境の確保**も重要である。
- 五日市の<u>生活圏にふさわしい観光のコンテンツ</u>を 探っていく必要がある。駅からも比較的近いし、土 地が広大なので、音楽フェスなどのイベントができ れば、地元も歓迎するのではないか。
- ●クルーズ船が寄港するため、外国人を含む 観光客がみなと周辺 で過ごせる場として検 討します。
- ●五日市地区の地域特 性を踏まえた利用イ メージを検討します。

## ■第2回検討会での主なご意見

#### 【環境体験活動】

● 埋立地の特性としてフラットなスペースが広がることが多いが、**起伏がある空間**を作ることで活動の幅が広がると考える。

#### 今後の対応方針

●廃棄物最終処分場跡 地としての制限も踏ま えて、空間デザインを 検討します。

#### 【地域活動】

● 地域として、<u>近隣企業と地域が一緒になって</u>何かできればいいと思っている。運動会やお祭り等のイベントを既存の住宅地で行っているが、<u>音に関して非常に気を使っている</u>。そのため、新たな緑地を活用できれば住宅地から少し距離があるので地域として非常にありがたい。

●地域と企業が協力するイベントを実施できる空間として活用できるように検討します。

## ■第2回検討会での主なご意見

#### 【環境保全】

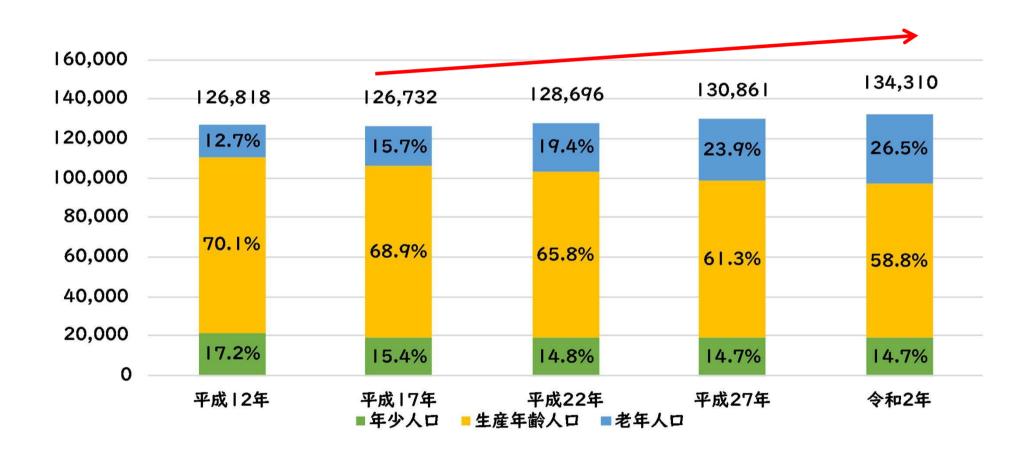
- 日頃より小学校を対象にガイド案内を行っており、 野鳥だけでなく、干潟や他の生物のことについて も説明している。**野鳥観察施設**が鳥取県や山口 県にはあるが、広島県内にはない。そのような場 があれば子供達の環境意識向上につながると思 う。
- 大きな音が出るイベントを行えば、野鳥に対して問題があるかもしれないが、野鳥が生息する野鳥園の生息環境を工夫することで大きな問題にならないと思う。

#### 今後の対応方針

- ●五日市地区の水辺環 境を学習できる空間 として整備します。
- ●緑地を活用する際は 野鳥等の生態環境へ の影響に留意します。

## 【参考資料】対象地周辺の人口の推移

五日市地区の人口は、近年増加傾向となっている。



出典:国勢調査

■第3回検討会の開催概要

日時:令和6年2月1日(木)14:00~

議事:広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画について

・将来活用のイメージ検討

・今後のスケジュール



## ■第3回検討会での主なご意見

#### 【コンセプト】

- テーマごと利活用のコンセプトはあるが、<u>公園としての一つのコンセプトをつくった方が良い</u>。わかりやすい公園づくりになるし、<u>公園の愛称につながるとも考えられる。</u>
- 利活用のコンセプトはあるが公園のコンセプトはこれからの検討である。分かりやすいものを考えていただきたい。

#### とりまとめ方針

● これまでの検討会でのご 議論を踏まえ、緑地整備 のコンセプトを検討しまし た。

#### 【地域活動】

- 現在、地域の祭りは海老山公園等で行っているが、 今後はこの緑地で実施したいと考えている。
- <u>地域として、カルビーやコベルコと地域が一緒に</u>なって何かできればいいと思っている。
- 音の問題として、**運動会やお祭りの音に関して非 常に気を使っている**。そのため、新たな緑地に移行 出来ると地域として非常にありがたい。

#### とりまとめ方針

●地域のお祭り等について は多目的広場の活用策 の一つとして考えていま す。

## ■第3回検討会での主なご意見

#### 【部活動の地域移行】

- 近年<u>学校教育から地域スポーツへ移行</u>してきており、対応できれば良いと思う。
- 中学校の休日の部活動は、今後、一定の期間 の中で地域へ移行していく予定であるが、部活 動の場としては継続して中学校で行う予定であ る。生徒の数に対して活動スペースが狭い場合 はこういった緑地を活用することも考えられる。

#### とりまとめ方針

● 将来、緑地を活用して部 活動等の活動の場として も活用してもらいたいと 考えています。

## ■第3回検討会での主なご意見

#### 【スポーツ利用】

- 住民からの要望として、バスケがある。正式な コートではなくて良いと思う。
- 多目的グラウンドは平らに整地しておけば、<u>パラスポーツや都市型スポーツなど、現在のニーズが変わったときにも対応できる</u>ので、(特定のスポーツ用の施設と)あまり決めないようにしておくのが良い。
- 車椅子ソフトボールなどの車いすを使ったスポーツを競技する場所が限られているため、
  地の駐車場は車椅子を使ったスポーツに配慮したものにしてもらいたいと思う。
- 車椅子ソフトボールやバスケットボールのように 舗装のある場所や固い地面でないとできない 競技と、砂地でもできる競技で変わってくると 思うので、そういう相対的なバランスも考えた 方が良いと思う。

#### とりまとめ方針

- 多目的グラウンドは、今 後の多様なニーズに対 応するため、オープンス ペースとします。
- 駐車場は、多目的利用できるよう(約650台)に確保します。
- また、一部駐車場を広め に確保することで、バスケ や車椅子スポーツにも配 慮します。

## ■第3回検討会での主なご意見

#### 【整備する施設の内容や活用方法】

- <u>野鳥の観察等の案内ができるスペースを管理棟やカフェ等に設けてもらいたい</u>。また、野鳥だけでなくその他の生き物も含めて、学習できるようになると良い。
- 五日市南小学校の3~4年生が<u>環境学習</u>を別の施設で行っているが、対象地のほうが良い環境であるため、ここで行えるようになると非常に良いと思う。
- 晴海臨海公園も同様であるが、夏場は暑いので、<u>日</u> **陰をつくってもらえると、より使いやすくなる**。また、ひ ろしまゲートパークのように水場(噴水など)があると 使いやすくなる。
- この緑地では、イベントが主な観光資源になると考えられる。どの程度のキャパシティのイベントを想定するか考えた方が良い。
- この緑地はスポーツのイメージが強い。広島はプロスポーツが多い。そうした方にここで練習してもらってそれを見られるなど、プロとの交流もあると良い。
- 公園の利活用の幅を広げるとともに、観光としての楽しみ方の一つとして、公園内の移動において、電動キックボードなどの利用ができれば良い。

#### とりまとめ方針

- 野鳥園には、観察小屋や 飲食などを計画。環境学 習の場についての活用は 引き続き検討します。
- ウォーキング (ランニング) コースには緑豊かな 遊歩道や東屋を計画します。
- イベントとしては、野球大会や地域の祭りを想定しています。他のイベント利用については、周辺住民等と意見交換を行い、活用方法を引き続き検討します。

## ■第3回検討会での主なご意見

#### 【防災·周辺交通】

- 地震時にこの<u>周辺は液状化</u>するのではないかと思うが、そのあたりの対策はどうか。
- 防災の観点からも、<u>想定する駐車場に対して出</u> 入口が I か所なのは少ないのではないか。
- 出入り口を複数設けると、公園利用者により五日市渚ガーデン交差点が混雑し、物流団地の周辺道路に影響を与える恐れがあるため、交通安全や物流の観点から、出入り口をみずとりの浜公園交差点としたい。ただし、防災時には複数の箇所から出入りできるよう、緊急用の出入口の検討を行う。
- みずとりの浜公園の駐車場の利用者が多く、 交差点も近いため、出入りが危ない。そうなら ないようにしてもらいたい。

#### とりまとめ方針

- 激甚化・頻発かする災害 へ対応できる緑地となる よう計画します。
- 緊急用の出入口は複数 計画します。
- 交差点や駐車場の安全 対策は引き続き検討して いきます。

3.検討会とりまとめ案

# 3.1 整備の基本方針

#### ■緑地のコンセプト

当該緑地は、臨海部の33haという貴重かつ県内最大の港湾緑地であるとともに、産業廃棄物最終処分場跡地としての活用やミチゲーションによる全国有数の人工干潟の造成等、環境や生態系の保全に配慮し創出するなど、様々な要請に対応し造成した緑地である。

また緑地の利用については、広く多くの人がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い触れ合える賑わいのある空間となるとともに、災害時には復旧・復興の支援拠点としての役割を担う必要がある。

これらを踏まえ、様々なニーズに対応できる進化する港の緑地空間を計画する。

#### 五日市地区港湾緑地整備のコンセプト

# 「地域とともに成長し、地域を見守る海辺の賑わいパーク」

# 3.1 整備の基本方針

#### ■緑地の基本方針

緑地の位置付けや利用者のニーズ、検討会においては周辺の公園に不足している機能や将来不足する恐れがある機能、生物多様性の場、子供・高齢者が増えているという機会などの現状を踏まえ、「賑わい・交流」「憩い」「スポーツ」「環境保護活用」「防災」の5つの機能と、それぞれの機能に対する基本方針および導入施設を整理した。

#### 検討会

- 自然環境の保護と活用
- 気軽に憩い・交流できる広場
- 身近にスポーツを楽しめる空間の創出

## 既定計画

- 地域住民の憩いの場
- 従業者の豊かでうるおいある労働環境づくり
- 緑地レクリエーション
- 生息環境の保護
- ・スポーツ
- 防災拠点としての緑地

#### 想定される利用

賑わい・交流 憩いの空間 身近なスポーツ 環境の保護・活用 防災拠点

# 利用者ニーズ(ヒアリング)

- 地域住民等の交流促進
- グラウンド不足への対応
- 環境保護
- 物流動線の確保

# 3.1 整備の基本方針

## ■基本方針と導入施設

導入機能	基本方針 (個別コンセプト)	導入施設	主なターゲット
賑わい・ 交流	『コミュニティ×フェスティ バルパーク』 レクリエーションやイベント等を楽しむ 空間	多目的広場、デイキャンプ 場、ドッグラン、駐車場	地域住民・企業 観光客
憩い	『 <b>リラックスパーク』</b> 自然を感じながら、ゆっくり過ごすこと が出来る空間	多目的広場、ウォーキング (ランニング)コース、飲食・物販等	地域住民・企業
スポーツ	『アクティブ×レクリエー ションパーク』 大会から日常的な利用までスポーツ を楽しめる空間	野球場、多目的グラウンド (ソフトボール場・サッカー 場)、ホッケー場、テニス コート、パラスポーツ他	スポーツ参加者
環境保護 活用	<ul><li>『エコ×サスティナブルパーク』</li><li>環境・生物多様性に関する意識を醸成する空間</li></ul>	略色管 超级小房。你爸	環境・生物学習参加者 地域住民
防災	『ボウサイパーク』 災害発生時に救護・復旧活動などの 拠点となる空間	大規模オープンスペース (多目的広場・グラウンド)	_

# 3.2 将来イメージ案【本格利用時:概ね10年後を想定】

・人工干潟に面するエリアに野鳥園と一体となった緑地を配置すると共に、オープンスペース(野球場・グラウンド・広場等)を配置し、災害時に防災拠点として活用する。



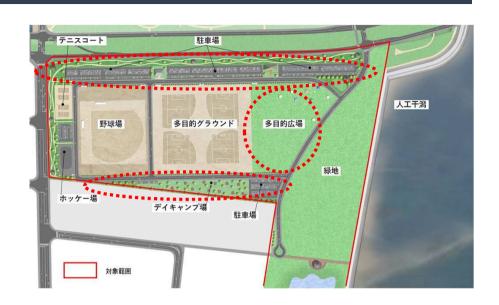
※ただし導入施設は(沈下収束まで時間を要するため)本格的な整備段階でニーズ等を再度把握し適宜見直しを行う。

## ■賑わい・交流

多目的広場 デイキャンプ場 ドッグラン 駐車場

#### <イメージパース>





#### <イメージ写真>



晴海臨海公園(大竹市)

## ■憩い

多目的広場

ウォーキング(ランニング)コース

飲食 物 販等



#### <イメージパース>



<イメージ写真>



宮島口しゃもじ広場(廿日市市)

## ■スポーツ

#### 野球場

多目的グラウンド(ソフトボール場・サッカー場)

ホッケー場

テニスコート

パラスポーツ他



#### <イメージパース>



#### <現状:野球大会>



## ■環境保護·活用

野鳥園

観察小屋·飲食







<現状:野鳥園>

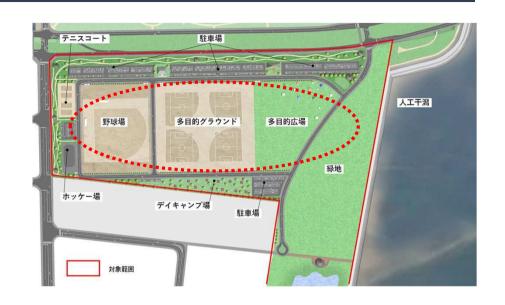


## ■防災

大規模オープンスペース (多目的広場・グラウンド)

#### <イメージパース>





<イメージ写真>

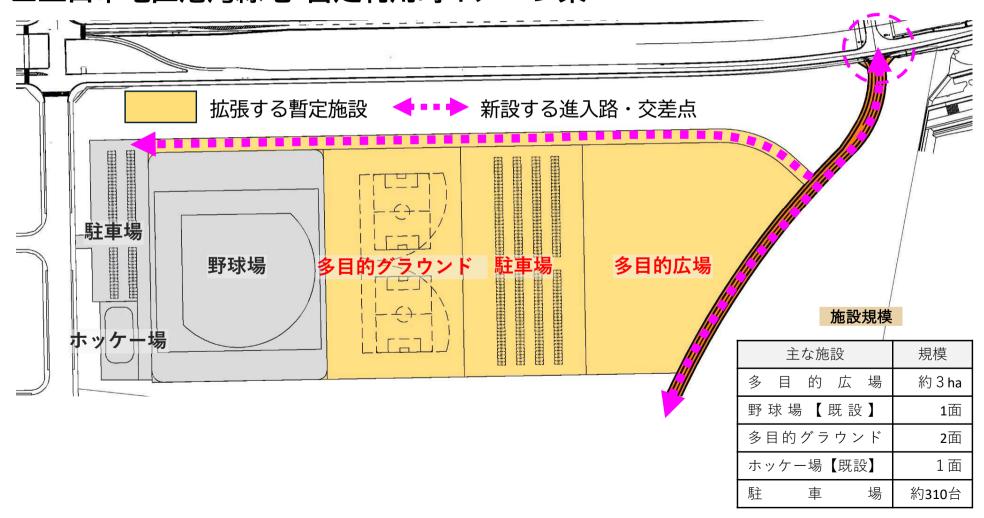


出典:宮城県

# 3.4 暫定施設整備案(沈下収束まで)

- ・沈下状況等を踏まえ、暫定施設を計画する。(沈下の影響が小さい施設から整備)
- ・緑地利用者のための進入路を新たに整備する。

## ■五日市地区港湾緑地 暫定利用時イメージ案



# 3.5 管理運営手法

## ■本格利用時

港湾管理者による指定管理者制度やみなと緑地PPPを含む管理運営など、様々な手法を比較しながら、最も適した運営方法となるように今後検討を進めます。

#### みなと緑地PPP(港湾環境整備計画制度)の創設

港湾緑地等において、**収益施設(カフェ等)の整備** と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等の** リニューアルを行う民間事業者に対し、<mark>緑地等の</mark> 行政財産の貸付を可能とする認定制度を措置



#### 【期待される効果】

- ➤民間資金を活用することで、緑地等の整備、管理 にかかる**財政負担の軽減**
- ➤民間活用の更なる推進により、水際線を生かした 質の高い賑わい空間を創出

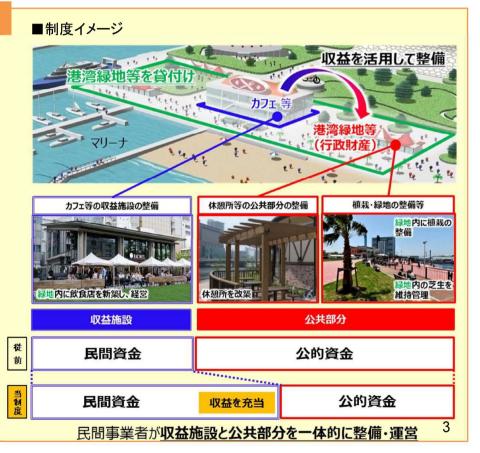
制度概要:港湾環境整備計画を港湾管理者が認定・公表

港湾緑地等の行政財産の貸付け

事業期間: 概ね30年以内

条 件:収益の一部を公共還元

(港湾緑地等のリニューアルや維持管理)



## ■暫定利用時

管理運営を行うに当たり、利用団体との間で、日常的な維持管理に関するルールを作成していきます。